

所 属	健康福祉環境部医療整備課		
担当(係)名	医事係	内 線	2534

(款)4衛生費	(項)1医務費	(目)(2)医務費
(明細書事業名) 医療監視等指導費 医療安全推進対策事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

9,665

2 当初予算(決定)額(千円)

9,480

(前年度 3,769)

【財源内訳】

その他

1,965

一般財源

7,515

3 事業概要

高度に、専門化した近代医療において、医療事故の防止を図り、安心して医療が受けられる医療体制の整備が求められている。そのために、医療に関する相談事業の実施、医療機関の医療安全対策への取組の支援、施設の構造設備・医療従事者数基準の遵守及び医療安全対策への取組状況の検査などを行う。

4 施策の効果

医療に関する患者の声を受け止め、必要な医療情報を提供することで、患者と医療従事者との信頼関係が醸成され、医療機関における患者サービスが向上する。

医療機関が自ら積極的に医療安全対策に取り組むことで、職員の資質向上が図れ、医療の質が向上する。

医療機関への立入検査の実施により、施設として必要な構造設備や医療従事者数が確保され、安全な医療の提供が可能となる。

5 要求の内容

医療安全相談事業費(5,195千円)

県医療整備課内及び県下の県立保健所(7ヶ所)に医療安全相談窓口を設置し、医療機関の医療安全に関する苦情や相談などに応ずる。

また、これら患者の声を情報として医療機関に提供することにより、課題の認識、問題解決につなげ医療機関における患者サービスの向上、医療の質の向上を図る。

医療事故等防止対策事業費(1,200千円)

病院(200床以下の施設)、入院施設を有する診療所及び歯科診療所を対象に、医療安全対策研修会を開催して、事故の発生原因の検証、再発防止策の検討など組織的な医療事故防止の体制整備を促す。

医療監視費(3,270千円)

医療法に基づき、医療機関の構造設備の状況、医療従事者数の確保状況、医療安全への取組状況などを検査し、適切な医療提供施設としての整備を指導する。

6 決定内容

決定額 9,480千円

医療安全相談事業費 5,010千円

医療事故等防止対策事業費 1,200千円

医療監視費 3,270千円